



令和6年1月9日

市政記者 各位

令和6年能登半島地震に伴う被災者への支援について

福岡市では、令和6年能登半島地震で被災され、福岡市に避難されている方を対象に、下記のとおり支援を行うこととしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 福岡市営住宅への入居（1月5日発表済み）
- 2 家具・衣類、寝具、指定ごみ袋の無料提供
- 3 母子保健サービスの提供、保育施設等への児童の受入れ、子どもの心のケア相談窓口の設置
- 4 福岡市立小・中・特別支援学校への児童生徒の受入れ

【問い合わせ先】
次ページ以降をご参照ください。

令和6年1月5日
福岡市住宅都市局

市政記者各位

令和6年能登半島地震に伴う被災者の福岡市営住宅への入居について

福岡市では、石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等によって住宅を失った被災者を対象に、一時的な避難場所として、下記のように、福岡市営住宅を無償で提供します。

市営住宅への一時入居を希望される被災者の方はもとより、親族やお知り合いなど代理の方からのご相談・申し込みも受け付けます。

記

1 入居対象者

- ① 地震等によって、住宅が全壊又は半壊、床上浸水等の損害を受け、現に居住が困難となった方
- ② 必要な確認書類等
 - ・罹災証明書（後日の提出で可）
 - ・住所がわかる運転免許証など

※上記にかかわらず、当面は被災状況がわかる写真での確認など、状況に応じて対応いたしますので、ご相談ください。

2 入居期間及び家賃等

- ① 入居期間 最長6か月間とします（ただし、住宅再建等に期間を要する場合は、個別に相談に応じます）。
- ② 家賃 無料（敷金不要）
※入居者が利用する電気、ガス、水道や共益費などは自己負担となります。
- ③ 提供できる物資 照明器具、ガスコンロを貸与、寝具は支給
- ④ 提供する戸数 当面20戸

3 お問い合わせ・お申し込み窓口

福岡市住宅都市局住宅運営課（福岡市博多区店屋町4-1 福岡市営住宅センター2F）
受付開始日：令和6年1月9日（火）
受付時間：平日9時～18時
電話番号：092-271-2553（専用）
FAX番号：092-271-2556

（問い合わせ先）
福岡市住宅都市局住宅部住宅運営課
担当：花原、河原
TEL：092-283-1312
FAX：092-271-2556

令和6年1月9日
福岡市環境局
福岡市福祉局

市政記者各位

令和6年能登半島地震に伴う被災者への支援について (家具・衣類、寝具、指定ごみ袋の無料提供)

福岡市では、石川県能登地方で発生した地震及び地震の影響による津波等により、福岡市内に避難された方を対象として、以下のとおりリユース家具・衣類、寝具及び指定ごみ袋を無料で提供いたします。

1 家具・衣類について

リユース（再使用）を目的として市民から提供を受けている家具、衣類を無料提供します。

(1) 家具

【品目】座卓、イス、衣装ケース等（※家電提供はありません）

【提供場所】臨海3Rステーション（東区箱崎ふ頭4丁目13-42）電話：092-642-4641
ご希望家具をお選びいただき、無料で配送します。

(2) 衣類

【提供場所】臨海3Rステーション（東区箱崎ふ頭4丁目13-42）電話：092-642-4641
西部3Rステーション（西区今宿青木1043-2）電話：092-882-3190
※原則お持ち帰りいただきます。点数制限はありません。

(3) 両施設の受付時間等

- ・受付時間は、10時から17時
- ・休館日は、月曜日（休日の場合は開館し、次の平日休館）

2 寝具について

【提供内容】被災者一人につき寝具1組（掛布団、敷布団、毛布、シーツ、枕）
避難先に無料で配送します。

【連絡先】福祉局総務課社会係 電話：092-711-4493
受付時間：9時から17時（土日、祝日を除く）

3 指定ごみ袋

【提供数量】1世帯あたり70枚

- ・可燃用：50枚（大20枚、中20枚、小10枚）
- ・不燃用：10枚（中10枚）
- ・びん及びペットボトル用：10枚（中10枚）

【提供場所】下記窓口で配付します。

東区総務課 電話：092-645-1007

博多区総務課 電話：092-419-1044

中央区総務課 電話：092-718-1056

南区総務課 電話：092-559-5063

城南区総務課 電話：092-833-4055

早良区総務課 電話：092-833-4304

西区防災・安全安心室 電話：092-895-7037

環境局収集管理課 電話：092-711-4346

受付時間：9時から17時（土日、祝日を除く）

※対象者については、罹災証明書等により確認させていただきます（後日の提出で可）。
詳細は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

1 家具・衣類に関すること

環境局ごみ減量推進課 電話：092-711-4029（内2335） FAX：092-711-4823

担当：柿田・和智

2 寝具に関すること

福祉局総務課 電話：092-711-4222（内2003） FAX：092-733-5587

担当：安松・中島

3 指定ごみ袋に関すること

環境局収集管理課 電話：092-711-4299（内2320） FAX：092-733-5907

担当：花田

福岡市政担当記者 各位

福岡市こども未来局

令和6年能登半島地震による被災者支援について ＜母子保健サービス提供、児童の受け入れ、相談窓口設置＞

令和6年能登半島地震で被災され、福岡市に避難されている方を対象に、以下のとおり支援を実施します。

1 乳幼児健康診査等

災害救助法の適用を受けた地域から福岡市に避難されてきた妊婦や乳幼児を対象に、以下のとおり福岡市の住民の方と同様のサービスを提供します。

(1)母子健康手帳

避難元の自治体から交付された母子健康手帳を持参されていない方などから申出があった場合、福岡市母子健康手帳を交付します。

(2)妊婦健康診査

避難元の自治体から交付された妊婦健康診査の助成券を持参されていない方などから申出があった場合、福岡市妊婦健康診査助成券を交付します。

(3)乳幼児健康診査(1歳6か月児健診、3歳児健診)

保健福祉センター等で実施している健康診査について、保護者等から申出があった場合、健康診査を実施します(無料で受診できます)。

(4)乳幼児健康診査(4か月児健診、10か月児健診)

指定医療機関で実施している健康診査について、保護者等から申出があった場合、受診券を交付します(受診券を医療機関に持参した場合、無料で受診できます)。

(5)申請窓口

避難して居住している区の保健福祉センター健康課
※平日の開庁時間での対応になります。

2 未就学児を対象とした受け入れについて

令和6年能登半島地震で被災され、福岡市に転居及び一時的に避難されているお子さんを対象に、以下のとおり保育施設等への受け入れを実施いたします。

一時的な避難のため、福岡市へ住民票を異動しない場合でも、利用できます。

(1)一時預かりの利用について

対象児童	生後6か月から小学校就学前の児童(病児・病後児は除く。)
担当	こども未来局 こども健全育成課 地域支援事業係 電話:092-711-4188
利用料金	全額免除。昼食などの実費相当額は利用者負担。

(2) 保育施設等(保育所など)の利用について

対象児童	生後3か月から小学校就学前の児童
担当	こども未来局 運営支援課 利用調整係 電話:092-711-4245
利用料金	全額免除。昼食などの実費相当額は利用者負担。

(3) 私立幼稚園の利用について

対象児童	満3歳から小学校就学前の児童
担当	こども未来局 運営支援課 利用調整係 電話:092-711-4245
利用料金	施設毎に料金が異なりますので、詳細はお問合せください。

※相談開始 令和6年1月9日(火)

※相談窓口 平日9時～17時30分

※受け入れ先など、詳細については、上記担当までお問合せください。

3 子どもの心のケアに関する相談

地震被害にあった子どもの心のケアに関する相談対応を行っています。

(1) 相談窓口 福岡市こども総合相談センター(えがお館)

(2) 相談電話番号 092-833-3000

(3) 受付時間 24 時間対応しています。

【お問い合わせ先】

●「1 乳幼児健康診査等」に関すること

こども未来局こども健やか課 担当:首藤^{すどう}

TEL:092-707-3905(内線 1718)

●「2 未就学児を対象とした受け入れについて」に関すること

(1) 一時預かりの利用について

こども未来局こども健全育成課 担当:香月、米森

TEL:092-711-4008(内線 1789)

(2) 保育施設等(保育所など)の利用について

(3) 私立幼稚園の利用について

こども未来局運営支援課 担当:乗富^{のりとみ}、谷口

TEL:092-711-4240(内線 2210)

●「3 子どもの心のケアに関する相談」に関すること

こども未来局こども相談企画課 担当:山崎

TEL:092-834-7670

PRESS RELEASE

令和6年能登半島地震に伴う被災地域の 児童生徒の受け入れについて

福岡市教育委員会では、今回の令和6年1月1日に発生した能登半島地震において被災された地域の児童生徒の就学機会を確保するため、下記のとおり福岡市立小・中・特別支援学校への円滑な受入を行います。

記

- ・一時的な避難のため住民票を異動しない場合でも就学可能です。
- ・教科書は学校で配布いたします。
- ・就学援助制度の相談も受け付けます。
- ・放課後児童クラブの利用も受け付けます。

その他詳細については、下記の担当窓口までお問い合わせください。

【担当窓口】

- 市立小中学校への就学手続き、教科書、就学援助について

教育支援課：092-711-4693

- 特別支援学校及び特別支援学級について

発達教育センター：092-845-0015

- 放課後児童クラブの利用について

放課後こども育成課：092-711-4662

【受付時間】

- 9時～17時30分（平日のみ）



福岡スタンダード～福岡の子どもたちに大切にしてほしいこと～

生活習慣の柱
あいさつ・掃除

学びの柱
自学・とも学

未来への柱
チャレンジ・立志

〈小・中学校に関する問い合わせ先〉

教育支援部 教育支援課

担当：石田

電話 092-711-4635（内3701）

〈放課後児童クラブに関する問い合わせ先〉

総務部 放課後こども育成課

担当：大塚

電話 092-711-4198（内2216）

〈特別支援学校・学級に関する問い合わせ先〉

指導部 発達教育センター

担当：松本

電話 092-845-0015